

2019年度 学校体育実技指導協力者派遣事業実施要項（水泳）

静岡県教育委員会

1 趣旨

静岡県教育委員会が公立小学校に対して、実技指導協力者（以下「協力者」という。）を計画的に派遣し、教員の資質向上と体育指導の充実を図る。

2 事業内容

協力者の派遣を希望する小学校に対し、体育科の授業における実技の指導及び助言、実技指導の補助を行う。

3 対象校

派遣を希望する小学校のうち、静東教育事務所地域支援課及び静西教育事務所地域支援課から推薦のあった小学校とする。

4 実施種目・対象学年

水泳（小学校3～6年）

5 指導時間・指導人数

(1) 1回の指導時間は1単位時間（45分間）とし、1日2単位時間を上限とする。

(2) 1単位時間に指導する児童は、原則40人以内とする。

6 派遣期間

2019年6月17日（月）から8月2日（金）まで

7 申込み

派遣を希望する小学校は、学校体育実技指導協力者派遣申込書（別紙様式1）を以下の提出先に提出する。

(1) 静東教育事務所管内の小学校：静東教育事務所地域支援課

(2) 静西教育事務所管内の小学校：静西教育事務所地域支援課

8 協力者

公立学校の教員以外の者のうち、関係団体の推薦を受け、県教育委員会が委嘱した者とする。

9 経費

本事業に係る協力者への謝金及び旅費については、県教育委員会が負担する。

(1) 支給額

ア 報償費

1単位時間当たり2,000円とする。

イ 旅費

旅費は、静岡県職員の旅費に関する条例・規則等に基づき、自宅から学校までの額を支給する。

(2) 源泉徴収税額

報償費及については所得税を控除する。

(3) 支払期日及び支払方法

報償費及び旅費は、当月分を翌月の末日に、本人指定口座に振り込む。

なお、その日が休日・日曜日又は土曜日に当たるときは、その前日とする。

(4) 支給に係る事務手続

ア 実技協力者は、「口座振込依頼書」を下記に提出する。

イ 実技協力者派遣校は、学校長の確認印（私印）、実技協力者印を押印した「実技協力者勤務実績簿」を、各月の事業終了後、速やかに下記に提出する。期限は翌月の3日必着とする

ウ 提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会健康体育課 学校体育班 あて

封筒に「実技指導協力者関係資料」と朱書きする。

10 その他

本事業に関わる指導者の保険については、「スポーツ安全保険」に加入することとし、加入に必要な手続き及び費用の負担は、健康体育課で行う。